

令和8年2月23日

浜田市議会議長 澁谷 幹雄 様

議員名 村木 勝也

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間

令和8年2月6日(金)～9日(月) ※村木は、8日の分科会から合流

2. 調査研修目的

本視察は、市長所信表明の「こどもにやさしい環境をつくる」と「デジタルで暮らしと経済を前進」の二つの柱に関する調査研究を目的とする。

「シンポジウム」では、子どもの権利条約に基づき、子どもの意見を施策に反映させる手法や「こどもにやさしいまち」づくりを調査する。※会派7名が全分科会に分散参加する。

「株式会社ぐるなび」への視察では、大手民間企業における先進的なデジタル技術の考え方や活用事例をヒアリングし、急激な人口減少下での医療、福祉、教育、産業など、市政全般あらゆる分野の課題解決策を調査研究しDX推進の知見を得る。

3. 研 修 先

- (1) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町
三芳町文化会館コピスみよし 埼玉県三芳町藤久保 1100-1
- (2) 株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町 1-1-2

4. 調査経費 38,959 円

(経費内訳)

飛行機代	9,550 円
宿泊代	24,650 円
タクシー代	1,029 円
資料代	1,650 円
電車代	2,080 円

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



【調査研究活動の概要】

1. 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町

【全体会】

欠席

【分科会】

分科会	テーマ	参加者
分科会①	子どもの相談・救済	花田香
分科会②	子どもの虐待防止	岡山令子
分科会③	子どもの居場所	今田実延・村木勝也
分科会④	子ども参加	西田一平
分科会⑤	子ども計画	沖田真治
分科会⑥	子ども条例	笹田卓

分科会③「子どもの居場所」

(1) 日時：2025年2月8日（日） 10:15～15:30

(2) 会場：埼玉県三芳町町役場 7階全員協議会室

(3) 分科会テーマ：子どもの居場所

— 子どもとともにつくる児童館・児童クラブ —

(4) コーディネーター：安部芳絵氏(工学院大学) 浜田進士氏(子どもの権利条約総合研究所関西事務所) 西野博之氏(フリースペースたまりば)

(5) 自治体報告1：子どもセンターらいつ(児童館)の指定管理選定への子ども参加

三條由佳氏(宮城県石巻市保健福祉部子育て支援課)

- ・子どもセンターができた経緯
- ・子どもセンターの設置・運営
- ・指定管理者選定への子ども参加の取組
→小4から高校生ままでを公募

7名から応募あり→全員選定

- ・第1回 本番前の集まり 事前ワークショップ①
→委員間交流 等

- ・第1回 本番前の集まり 事前ワークショップ②

→応募団体が作成した子ども向け事業計画書の字句説明
計画書を読んで思ったこと 等

- ・第2回プレゼン本番 プレゼン審査同席・意見発表
 - 子ども参加の児童館「石巻市子どもセンター」ならではの、子どもの声を聴き、意見を尊重する選定形式となった。
- ・子ども参加の取組から得られた気づき
 - 子どもが自分の力を発揮できるサポートの必要性
 - 選定プロセスにおける子どもの参加の重要性
- ・子ども施策で実践しているポイント・留意点
 - 子どもの声を聴く多様な手法の確保
 - 子ども委員の募集
 - 子どもが参画しやすい場づくり
 - 子ども目線での資料作成
 - 保護者の理解
- ・石巻市における子ども施策の展開
 - こどもの権利を柱に、地域全体でこどもの育ちを見守り支える『こども・子育てにやさしいまちづくり』

(6) 自治体報告2：子どもの権利条例に基づく児童館運営

—廃止から機能強化へ—

鈴木康平氏(東京都中野区 子ども教育部育成活動推進課)

- ・廃止から機能強化へのキーは、市長の交代とのこと。
- ・令和3年度に児童館18館の内4館を廃止する条例が区議会で否決された。ここからスタート。

→後に私が次の通り質問した。

村木「この時の市長は、どちらでしたか？」

鈴木氏「児童館を推進していた、今の市長です。」

村木「新市長が就任し、当時の計画に基づき廃止の条例を提案し、20対20で同数となり議長採決で否決となったのですね」

- ・令和4年度 児童館の機能強化の検討開始
- ・令和5年度 児童館推進計画を策定
 - 全ての児童館が0歳から18歳までの子どもと保護者を対象 機能強化を行う。
- ・新たな運営モデルの確立に向けた取組
 - 子どもの権利のために、児童館ができることを考える
 - 一緒になって考えて、子ども達の意見を取り入れたい
 - 子どもの声を反映した児童館の環境整備 各館100万円

(7) 特別発言1：児童館ガイドライン・放課後児童クラブ運営指針の改正について

阿南健太郎(こども家庭庁成育局成育環境課)

- ・児童館の概要
- ・児童館ガイドラインの改正経過
- ・放課後児童クラブの概要
- ・放課後児童対策パッケージ2026の概要
- ・放課後児童クラブ運営指針の概要

(8) 自治体報告3: 児童館で実施する夏休み期間限定の学童保育
金坂尚人氏(兵庫県神戸市立六甲道児童館長)

- ・夏休みの保護者の声、こどもの声
- ・夏休みの課題と対応
→夏休みの期間中の午前中のみ小学校に学童保育を移動実施すれば、みんながハッピー
9時30分に児童館に集まり、午前中学校で遊び・学び、お弁当を食べて13時頃児童館に戻る。
- ・学校があいてる→教室や体育館の活用
- ・児童館の人数がへり、乳幼児の生活がしやすい環境が保てる。
- ・子ども達が選択し、ルールを決める。

(9) 特別発言2: ターゲットアプローチとしての子どもの居場所「まいぷれいす」の試み(児童育成支援拠点)

津田知子氏(東京都世田谷区子ども若者部子ども家庭課)
塩野高志氏(東京都世田谷区まいぷれいす施設長)

- ・世田谷区における子どもの貧困の把握～子どもの生活実態調査～
- ・子どもの貧困対策計画(2025～)
- ・5つの柱
→①教育の支援 ②生活の安定支援 ③保護者の就労支援
④経済的負担軽減 ⑤支援につながる仕組みづくり
- ・生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす」実施背景



(10)所感

この度の会派研修において、初日は体調不良のため欠席したが、2日目の分科会より合流した。現在は三隅小学校児童クラブの運営委員を務めており、私自身も放課後の遊びやスポーツ少年団のあり方に強い関心を持っていることから、第3分科会（子どもの居場所）に参加した。

まず、石巻市の「子どもの意見の聴取」に関する事例は非常に示唆に富むものであった。私は前職でスポーツ施設の指定管理を担当していたが、管理運営の制度設計に子どもを参画させるという発想には驚きと感銘を受けた。「利用者の声を反映させる」という公共サービスの基本に立ち返れば、子どもの声を聴くことは極めて理にかなっている。具体的な手法については今後さらなる研究が必要だが、大きなヒントを得ることができた。

また、中野区の政策転換の事例も興味深い。先般、私も委員会において可否同数での反対採決を経験したが、反対という意思表示が市長の理念と共鳴し、ここまで政策に大きな影響を及ぼす事実強い衝撃を受けた。

私がかねてより「子ども条例」の制定には慎重な立場を取っている。条例という形式に拘泥せずとも、既存の浜田市市民憲章や各種宣言、現行条例を土台として、計画や施策の中に「子ども視点」を確実に組み込んでいくべきだと考えている。確かに「条例」は、子どもとの約束ということも言われているが、条例の有無を議論するよりも、既存の枠組みを最大限活用し、実効性のある「こどもまんなか施策」をと今も思っている。

2. 株式会社ぐるなび

(1) 日程及び視察場所

日程：2026年2月9日(月) 10:00~12:00

場所：株式会社ぐるなび本社 東京都千代田区有楽町1-1-2

日比谷三井タワー11F

(2) 出席者

株式会社ぐるなび：西原執行役員、行武執行役員、中川グループ長、谷口グループ長

浜風の郷：沖田会長、笹田副議長、村木事務局長、花田、岡山、西田、今田

(3) 視察内容

①意見交換会(添付資料参照)

地域振興における観光促進とDXの活用についての提案をいただき、意見交換を行った。浜田市における観光促進と住民への安心と利便性提供の2つのポイントで活用例をお示しいただき議論を深めた。

まずは観光促進について、情報発信、魅力の集約・利便性、既存情報の充実化の重要性を学び、現在プロジェクト進行中の他自治体の例も挙げながら、各項目においての活用できるツール及び浜田市向けの活用方法の提案をいただいた。

住民への安心と利便性提供については、東京公式アプリを例に挙げながら、ぐるなびが展開するサービスの活用について提案をいただいた。

観光客への情報発信だけではなく、地元住民向けのイベントの紹介や、その他多数の特典付与などの機能も携えている。

浜田市においての活用方法について意見交換を行った。

REDプロジェクトの取組についても紹介していただいた。ぐるなび会長が発起人の「RED U-35」35歳以下の若手料理人コンペティションが毎年開催され、毎年500名の応募があり、外食業界のトップランナーが務める審査を勝ち抜き、1名が栄冠を受賞することができる。この「RED U-35」で優秀な成績をおさめたシェフをネットワークしたコミュニティ「CLUB RED」は、471名のシェフとネットワークがあり、各店舗の域を越えて料理で社会課題を解決するための機会を提供している。

②オフィス見学

就業スペースの全てがフリースペースとなっており、各自の棚もないため、書類の扱いも必要最低限で無駄な経費を削減している。ポータブル電源の貸し出しもありフリースペースでの就業を可能としている。オンライン会議等で使用するための防音ブースが各所に設置されており、雑音に対する配慮も行き届いている。在宅勤務が可能で、現在は固定の通勤手当は廃止しており、入社した場合は、移動費として負担をしているとのこと。



(4) 所感

株式会社ぐるなび様を訪問し、お話を伺う中で、以下の3点の必要性を強く実感いたしました。

- ① 情報発信の有益性
- ② 魅力集積による利便性の向上
- ③ 既存情報の充実化

私はこれまで「防災・減災」と「まちづくり」を活動の軸としてきましたが、正直なところ「観光」との接点を十分に見出せていませんでした。しかし今回の視察を通じ、インバウンドや観光客向けの情報発信・魅力集積の仕組みは、実は「住民にとっても優しいインフラ」になり得ることを学びました。

例えば、観光アプリの利便性が向上し普及すれば、そこを入り口として市政情報や緊急時の災害情報を届けることが可能です。市内の飲食店予約といった日常の利便性から、地縁・志縁の方々とのコミュニティ形成まで、一つのプラットフォームで完結できます。

物販、地域イベント、地酒、そして石見神楽——。観光客が求める情報は、地域住民にとっても価値ある情報です。高齢化が進む本市において、誰にでも分かりやすい操作画面を備えたアプリは、強力な生活支援ツールになるはずです。

(観光×防災・減災)観光促進の先に、住民の安心と利便性の向上がある。非常に夢が広がる、有意義な視察となりました。